

平成30年5月24日
株式会社 井筒屋

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、取締役会の実効性を高め、企業価値の向上を図ることを目的として、平成30年2月期における当社取締役会の実効性について、分析・評価を実施いたしましたので、その結果の概要についてお知らせいたします。

1. 評価の方法

昨年度と同様に、アンケートを実施

【対象者】 当社取締役および監査役

【実施期間】 平成30年2月中旬から3月中旬

【質問項目】 (1) 取締役会の構成について
(2) 取締役会の運営について
(3) 取締役会の議案について
(4) 取締役会を支える体制について
(5) 取締役会の実効性向上に向けての提言・課題について（自由記載）

2. 分析・評価結果の概要

(1) 取締役会の構成

- ・人数、構成は概ね適正であり、また、社外取締役及び社外監査役も求められる役割を適切に果たし活発な議論が行われていることが確認されました。
- ・昨年度指摘がありました独立社外取締役の複数化については、1名増員し2名といたしました。
- ・一方で、多様性の観点から、女性役員の登用についての意見がありました。

(2) 取締役会の運営

- ・年間スケジュール、開催頻度、議案の範囲・分量、審議時間等については、適切に運営が行われていること、また、会議自体も議長の進行を含め自由に発言できる雰囲気の中で審議が行われていることが確認されました。
- ・審議案件の重要性により、担当役員等が事前に情報提供の場を設けていることが確認されました。
- ・一方で、決算等の報告については、数値的な結果の報告より、内容の分析、課題の整理、その対策等に時間を割く方が良いとの指摘がありました。

(3) 取締役会の議案

- ・議題の選定、提案時期、内部統制やリスク管理体制、取締役相互間の監督機能については適切と評価されていることが確認されました。
- ・昨年度指摘がありました、中期経営計画の進捗状況等のフィードバックが必要との意見については、半年に一度進捗状況等の報告を行い、定期的にフィードバックを実施していることを確認いたしました。
- ・一方で、取締役会においては、戦略的な視点をもって、経営課題に関する議論を行う必要があるとの指摘がありました。

(4) 取締役会を支える体制

社外役員に対する情報提供および内部統制室や取締役・監査役との連携等は十分になされていることが確認されました。

(5) 取締役会の実効性向上に向けての提言・課題

質問票の内容以外に、将来を見据えた事業の方向性と戦略およびデパート経営の課題と対策

などを議論する取締役会を目指してほしいとの提言をいただきました。

以上から、当社取締役会の実効性は概ね確保されているとの評価結果に至りました。

3. 今後の対応

上記分析・評価の結果を踏まえ、当社は、以下の課題に注力し、取り組んでまいります。

- (1) 議案の資料については、今後も重要案件の審議に際して事前に理解が深まるよう、社外役員への情報提供の機会をもつとともに、資料の事前配布方法についても検討を行い、取締役会の議論を深めてまいります。
- (2) 取締役会においては、数値的な結果の報告より、内容の分析、課題の整理等を行うとともに、より戦略的な視点をもって経営課題に関する議論を活発に行ってまいります。

以 上